

みんなで討議を尽くそう

会則の抜本的見直し作業はじまる

今の会則は、平成2年10月に制定されたようですが、会の規模の拡大、活動内容の活発化等により、世の中の動きにそぐわなくなっている部分が多くなってきました。そこで一度会則を抜本的に見直し現状に則したものに改めては、と言う動きが連協内部に出てきました。

主な問題点は次の通りです。

1. 連協は、府下全域の地区S Aの緩やかな協議体であり、連協への参加はあくまでも地区単位でなければならない。

したがって、S A修了生個人は、まず地区S Aに入会し、地区S Aの一員として連協に参加していただく。条文も、地区S Aで参加することを前提としたものに書き改める

2. 総会・幹事会・役員会の役割分担や決議方法で曖昧になっている部分をハッキリさせる。また、代議員・幹事・役員の数が適当なものなのか、についても検討を加える。

3. 活動の活発化にともない繰り延べ金は、本年度末には0になる見通しである。活動を支える源泉は会費収入であり、活動を充実させれば、会費は見直さざるを得ない。予算の規模(=活動内容)と個人の負担額の双方から落ち着くべきところを見極めながら決めていきたい。また、今までの会員数× 円にプラスして、規模に応じた団体会費をいただく(電話代における基本料金と通話料のような形)も取り入れていくべき、と考えている。幹事会で検討されたレジュメ(各地区の幹事さんはお持ちです)を基に、各地区で十分に意見交換を実施され、幹事会の討議に反映させてください。

会長 久保 昌之